

インボイス制度に対応した領収書の発行について

2023 年 10 月 1 日からインボイス制度がスタートする事に伴い、LC 研究懇談会が主催する各種事業の参加者・購入者等には領収書を発行致します。ご希望の方は、宛先として①企業名＋個人名、②企業名のみ、③個人名のみ、の何れかを指定し、必ず申込時にお知らせ下さい。請求書は発行致しません。

なお、第 390 回例会より、参加申込時に領収書の希望を入力する欄を用意しましたが、第 388 回、第 389 回の例会に関して領収書を希望される場合は、宛先を連絡事項に記載して下さい。既に参加申込をされた方で、領収書をご希望の場合はオーガナイザーにご連絡下さい。